# 公共調達審査会活動状況報告書

（部局名）　広島労働局

1　開催日　令和3年9月9日（木）

2　委員の氏名及び役職等

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 山口 浩幸 | 労働基準部長 |
| 委　員 | 境　孝士 | 職業安定部長 |
| 委　員 | 大庭 直美 | 雇用環境・均等室長 |

3　審査対象期間　令和3年4月1日　～　令和3年6月30日

4　審査契約件数

（１）公共工事

①　競争入札によるもの

・審査対象件数　0 件

・審議件数　0 件

うち、低入札価格調査の対象となったもの　0 件

②　随意契約によるもの

・審査対象件数　2 件

・審議件数　2 件

（２）物品・役務等

①　競争入札によるもの

・審査対象件数　23 件

・審議件数　23 件

うち、契約金額が500万円以上の案件　18 件

うち、参加者が１者しかいないもの　10 件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの　0 件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が２分の１を超えるもの　0 件

②　随意契約によるもの

・審査対象件数　34 件

・審議件数　34 件

うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの　1 件

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかいないもの　3 件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの　0 件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が２分の１を超えるもの　0 件

5　審査案件の抽出方法

審査対象期間における対象公共調達案件（83件）から、本審査会運営要綱に基づき、公共工事2件、物品･役務等のうち契約金額が500万円以上の43件を審査対象としたうえ、残りの契約金額が500万円未満の物品･役務等（38件）の3分の1以上となる14件を抽出し、公共工事2件と物品･役務等57件による合計59件を審査案件とした。

6　審査結果

不適切等と判断した件数　0 件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

所見なし

別紙様式1

# 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕　　審査対象期間　　令和3年4月1日～令和3年6月30日　　部局名　　広島労働局

| No. | 公共工事の名称、場所 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札･指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格（円） | 契約金額（円） | 落札率（%） | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。

別紙様式2

# 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕　審査対象期間　令和3年4月1日～令和3年6月30日　部局名　広島労働局

| No. | 公共工事の名称、場所 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備　考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 福山労働基準監督署　植栽部整備工事 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年6月18日 | 粟根建設株式会社<br>府中市府中町103番地の12 | 9240001034114 | 会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号（予定価格が少額である場合） | 1,174,967 | 924,000 | 78.6% | | | 所見なし |
| 2 | 広島労働局職業安定部　雇用保険電子申請事務センター移転に係るレイアウト変更工事 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年6月24日 | 株式会社不二ビルサービス<br>広島市西区楠木町4－8－12 | 7240001010166 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号（契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合） | 6,039,000 | 5,742,000 | 95.1% | | | 所見なし |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。

# 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品･役務等)

〔競争入札によるもの〕　審査対象期間　令和3年4月1日～令和3年6月30日　部局名　広島労働局

| No. | 物品役務等の名称 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札･指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数 | 備　考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 | 令和3年度小口貨物集配送業務委託 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 福山通運株式会社<br>福山市東深津町4丁目20番1号 | 1240001032736 | 一般競争入札 | 5,810,140 | 3,699,410 | 63.7% | | 「2者」 | 所見なし |
| 4 | 広島労働局管内10施設で使用する電気の需給契約 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 中国電力株式会社<br>広島市中区小町4－33 | 4240001006753 | 一般競争入札 | 13,971,014 | 11,701,369 | 83.8% | | 「2者」 | 所見なし |
| 5 | 令和3年度広島公共職業安定所外6施設における駐車場案内等警備業務 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 日本管財株式会社<br>兵庫県西宮市六湛寺町9－16 | 9140001069797 | 一般競争入札 | 37,060,427 | 24,920,610 | 67.2% | | 「4者」 | 所見なし |
| 6 | 自動車の賃貸借に係る単価契約 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | タイムズモビリティ株式会社<br>東京都品川区西五反田2丁目20－4 | 7240001015520 | 一般競争入札 | 4,114,495 | 3,679,500 | 89.4% | | 「1者」 | 所見なし |
| 7 | 令和3年度広島労働局各官署における機械警備業務委託 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 広島綜合警備保障株式会社<br>広島市安佐南区西原八丁目34－3 | 3240001009286 | 一般競争入札 | 3,100,640 | 3,084,840 | 99.5% | | 「1者」 | 所見なし |
| 8 | 広島労働局管内で令和3年度に行う健康診断(一般定期及び情報機器作業従事職員)業務の委託(単価契約) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年5月18日 | 一般財団法人広島県集団検診協会<br>広島市中区大手町1-5-17 | 8240005012752 | 一般競争入札 | 14,016,282 | 13,064,590 | 93.2% | | 「1者」 | 所見なし |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。

# 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品･役務等)

〔競争入札によるもの〕　審査対象期間　令和3年4月1日～令和3年6月30日　部局名　広島労働局

| No. | 物品役務等の名称 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札･指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数 | 備　考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 広島労働局管内で使用する令和3年度電子複合機保守契約(コニカミノルタ製) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | コニカミノルタジャパン株式会社パートナー営業本部西日本営業統括部<br>広島市中区東白島町14－15 | 9013401005070 | 一般競争入札 | 7,258,329 | 7,258,268 | 100.0% | | 「2者」 | 所見なし |
| 11 | 広島労働局の業務用自動車賃貸借業務一式について | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 日立キャピタルオートリース株式会社<br>東京都港区西新橋1丁目3-1 | 9010401023623 | 一般競争入札 | 7,439,080 | 5,423,000 | 72.9% | | 「2者」 | 所見なし |
| 33 | 令和3年度に使用する事務用品･日用品類の調達(西部･北部地域･単価契約) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社日進ブンセイ<br>広島市西区横川新町12－11 | 7240001007385 | 一般競争入札 | 9,896,550 | 9,361,160 | 94.6% | | 「3者」 | 所見なし |
| 34 | 令和3年度に使用する印刷機消耗品(理想科学工業製品)の調達(単価契約) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社弘法<br>広島市中区千田町1－3－4 | 4240001003370 | 一般競争入札 | 8,847,850 | 8,795,545 | 99.4% | | 「1者」 | 所見なし |
| 35 | 令和3年度に使用するプリンター等消耗品(リコー製品)の調達(単価契約) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 理研産業株式会社<br>広島市中区大手町4－6－27 | 3240001012538 | 一般競争入札 | 5,603,169 | 5,123,921 | 91.4% | | 「2者」 | 所見なし |
| 36 | 令和3年度医療労務管理支援事業 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社タスクールPlus<br>愛知県名古屋市千種区千種通7－25－1 | 5180001115849 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 14,109,031 | 7,457,424 | 52.9% | | 「2者」 | 所見なし |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。

# 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品･役務等)

〔競争入札によるもの〕　審査対象期間　令和3年4月1日～令和3年6月30日　部局名　広島労働局

| No. | 物品役務等の名称 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札･指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数 | 備　考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 37 | 令和3･4年度地域若者サポートステーション事業(広島地域) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 特定非営利活動法人キャリアネット広島<br>広島市中区大手町1－5－3 | 5240005003044 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 66,075,308 | 64,478,910 | 97.6% | | 「1者」 | 所見なし |
| 38 | 令和3･4年度地域若者サポートステーション事業(広島北部地域) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 特定非営利活動法人ワーカーズコープ<br>東京都豊島区東池袋1－44－3 | 3013305000743 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 43,257,070 | 42,622,406 | 98.5% | | 「1者」 | 所見なし |
| 39 | 令和3･4年度地域若者サポートステーション事業(福山地域) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 特定非営利活動法人どりいむスイッチ<br>福山市西町1－1－1 | 3240005013367 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 38,724,248 | 37,978,520 | 98.1% | | 「2者」 | 所見なし |
| 40 | 令和3年度若年者地域連携事業の委託 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社東京リーガルマインド<br>東京都千代田区神田三崎町2－2－12 | 2010001093321 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 24,820,950 | 23,517,978 | 94.8% | | 「1者」 | 所見なし |
| 41 | 令和3年度訓練受講希望者等に対するジョブ･カード作成支援推進事業の委託 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | ランゲート株式会社<br>京都府京都市中京区泉正寺町328 | 1130001019265 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 28,814,500 | 26,620,000 | 92.4% | | 「3者」 | 所見なし |
| 42 | 令和3年度介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業(広島県)の委託 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月21日 | 株式会社タスクールPlus<br>愛知県名古屋市千種区千種通7－25－1 | 5180001115849 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 10,337,455 | 7,268,772 | 70.3% | | 「2者」 | 所見なし |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。

# 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品･役務等)

〔競争入札によるもの〕　審査対象期間　令和3年4月1日～令和3年6月30日　部局名　広島労働局

| No. | 物品役務等の名称 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札･指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数 | 備　考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 43 | 令和3年度就職支援セミナーの委託 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会<br>東京都港区新橋6－17－17 | 6010405001009 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 10,751,624 | 10,321,138 | 96.0% | | [1者] | 所見なし |
| 44 | 令和3年度中小企業･小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業の委託 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社東京リーガルマインド<br>東京都千代田区神田三崎町2－2－12 | 2010001093321 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 38,510,384 | 27,499,183 | 71.4% | | [1者] | 所見なし |
| 45 | 令和3年度就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援に係る委託 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社ハーストーリィプラス<br>広島市中区本川町2－1－9－5階 | 2240001021829 | 一般競争入札<br>（総合評価） | 8,992,500 | 8,470,000 | 94.2% | | [2者] | 所見なし |
| 46 | 令和3年度「子育て女性の再チャレンジ支援のためのパソコンセミナー」の実施 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年5月11日 | 株式会社マイティネットプラス<br>広島市中区八丁堀16番3号 | 4240001009013 | 一般競争入札 | 3,819,200 | 3,520,000 | 92.2% | | [1者] | 所見なし |
| 59 | 呉地区製鉄業関係従業員等を対象とした合同企業面接会 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年5月6日 | 株式会社ユニオンアルファ<br>兵庫県加古川市野口町坂元329-60 | 2140001094827 | 一般競争入札 | 5,490,210 | 2,475,000 | 45.1% | | 「5者」 | 所見なし |
| | | | | | | | | | | | | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。

# 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品･役務等)

〔随意契約によるもの〕　審査対象期間　令和3年4月1日～令和3年6月30日　部局名　広島労働局

| No. | 物品役務等の名称 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備　考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 令和3年度給与等システムプログラム使用許諾及びソフトウェアサポート並びに機器保守業務について | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | コンピュータ･システム株式会社<br>京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4－273－3 | 5130001002985 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号(契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合) | 1,379,400 | 1,379,400 | 100.0% | | | 所見なし |
| 12 | 新型コロナウイルス感染症の影響による雇調金臨時相談窓口等開設に伴う什器類の賃貸借業務委託について(職業安定部･4所) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | コーユーレンティア株式会社<br>中四国支店<br>広島市中区中町7－41 | 3010401025419 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号(契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合) | 4,506,150 | 4,506,150 | 100.0% | | | 所見なし |
| 13 | 令和3年度アストラムライン駅広告の利用について | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社キョウエイアドインターナショナル<br>広島市中区八丁堀15－8 | 4011101005486 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号(契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合) | 1,056,000 | 1,056,000 | 100.0% | | | 所見なし |
| 14 | 庁舎の賃貸借(広島労働局職業安定部) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社　近藤紡績所<br>名古屋市中区丸の内2－18－25 | 1180001035935 | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 50,676,912 | 50,676,912 | 100.0% | | | 所見なし |
| 15 | 庁舎の賃貸借(広島労働局労働基準部労災補償課分室) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社　近藤紡績所<br>名古屋市中区丸の内2－18－25 | 1180001035935 | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 10,134,828 | 10,134,828 | 100.0% | | | 所見なし |
| 16 | 庁舎の賃貸借(広島公共職業安定所) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 清水地所株式会社<br>東京都中央区京橋2－17－4 | 1010001046156 | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 148,107,480 | 148,107,480 | 100.0% | | | 所見なし |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は｢1者｣、2者の場合は｢2者｣と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、｢新規｣。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、｢再委託｣。

# 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品･役務等）

〔随意契約によるもの〕　審査対象期間　令和3年4月1日～令和3年6月30日　部局名　広島労働局

| No. | 物品役務等の名称 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備　考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 17 | 庁舎の賃貸借（マザーズハローワーク広島） | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>東京都千代田区丸の内1－4－5 | 6010001008770 | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 14,602,248 | 14,602,248 | 100.0% | | | 所見なし |
| 18 | 庁舎の賃貸借（広島公共職業安定所（新卒応援ハローワーク） | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | マーク株式会社<br>兵庫県神戸市中央区栄町通4丁目1番12号 | 5140001018799 | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 16,359,972 | 16,359,972 | 100.0% | | | 所見なし |
| 19 | 庁舎の賃貸借（広島公共職業安定所わかものハローワーク庁舎建物） | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 明治安田生命保険相互会社<br>東京都千代田区丸の内2－1－1 | 8010005007932 | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 13,138,356 | 13,138,356 | 100.0% | | | 所見なし |
| 20 | 庁舎の賃貸借（福山公共職業安定所マザーズコーナー） | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社カニエ<br>福山市南手城町二丁目27－31 | 3240001030259 | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 6,863,316 | 6,863,304 | 100.0% | | | 所見なし |
| 21 | 建物の賃貸借契約（福山公共職業安定所会議室） | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社カニエ<br>福山市南手城町二丁目27－31 | 3240001030259 | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 3,112,560 | 3,112,560 | 100.0% | | | 所見なし |
| 22 | 雇用保険電子申請事務センター庁舎の賃貸借 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社　近藤紡績所<br>名古屋市中区丸の内2－18－25 | 1180001035935 | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 5,016,924 | 5,016,924 | 100.0% | | | 所見なし |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。

# 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品･役務等)

〔随意契約によるもの〕　審査対象期間　令和3年4月1日～令和3年6月30日　部局名　広島労働局

| No. | 物品役務等の名称 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備　考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 23 | 庁舎敷地の賃貸借(広島北労働基準監督署) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 個人地権者 | | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 5,545,035 | 5,545,035 | 100.0% | | | 所見なし |
| 24 | 庁舎敷地の賃貸借(広島西条公共職業安定所) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 個人地権者 | | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 6,886,911 | 6,886,911 | 100.0% | | | 所見なし |
| 25 | 庁舎敷地の賃貸借(廿日市公共職業安定所) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 個人地権者 | | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 5,160,000 | 5,160,000 | 100.0% | | | 所見なし |
| 26 | 庁舎敷地の賃貸借(廿日市公共職業安定所大竹出張所) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 大竹市長<br>大竹市小方1－11－1 | | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 1,649,529 | 1,649,529 | 100.0% | | | 所見なし |
| 27 | 駐車場の賃貸借(可部公共職業安定所) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 個人地権者 | | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 3,600,000 | 3,600,000 | 100.0% | | | 所見なし |
| 28 | 合同庁舎耐震工事に伴う地下倉庫の代替倉庫の賃貸借 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | シモハナ物流株式会社<br>安芸郡坂町横浜中央1-6-30 | 1240001036407 | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 3,564,000 | 3,564,000 | 100.0% | | | 所見なし |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は｢1者｣、2者の場合は｢2者｣と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、｢新規｣。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、｢再委託｣。

# 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品･役務等)

〔随意契約によるもの〕　審査対象期間　令和3年4月1日～令和3年6月30日　部局名　広島労働局

| No. | 物品役務等の名称 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備　考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 29 | 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金センター庁舎の賃貸借 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社　近藤紡績所<br>名古屋市中区丸の内2－18－25 | 1180001035935 | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 12,779,712 | 12,779,712 | 100.0% | | | 所見なし |
| 30 | 雇用調整助成金支給申請書類保管庫の賃貸借(オガワビル302) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | Mコーポレーション株式会社<br>東京都港区赤坂2丁目13番5号 | 8240001028810 | 会計法第29条の3第4項<br>(場所が限定されることにより供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約) | 3,206,280 | 3,206,280 | 100.0% | | | 所見なし |
| 31 | 令和3年度民間ビル賃借庁舎の清掃業務委託契約(広島公共職業安定所) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社不二ビルサービス<br>広島市西区楠木町4－8－12 | 7240001010166 | 会計法第29条の3第4号(入居ビルの指定業者で当該事業者以外と契約することができないため。) | 6,983,604 | 6,336,000 | 90.7% | | | 所見なし |
| 32 | 令和3年度広島労働局各官署庁舎清掃業務委託(緊急) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月8日 | 株式会社清･さやか<br>広島市安佐北区あさひが丘3丁目18－6 | 2240001020806 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号(契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合) | 2,244,742 | 2,108,700 | 93.9% | | | 所見なし |
| 47 | 不安定就労者再チャレンジ支援事業 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 株式会社東京リーガルマインド<br>東京都千代田区神田三崎町2－2－12 | 2010001093321 | 会計法第29条の3第4項(企画競争) | 140,629,000 | 140,609,000 | 100.0% | | 「1者」 | 所見なし |
| 48 | 令和3年度高齢者活躍人材確保育成事業委託 | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 公益社団法人広島県シルバー人材センター連合会<br>広島市中区西白島町24－36 | 6240005012440 | 会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令102条の4第3号(高年齢者雇用安定法等に基づき県知事に指定された唯一の委託先となる団体であることから) | 46,330,900 | 46,330,436 | 100.0% | 1 | | 所見なし |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。

# 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品･役務等）

〔随意契約によるもの〕　審査対象期間　令和3年4月1日～令和3年6月30日　部局名　広島労働局

| No. | 物品役務等の名称 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備　考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 49 | 生涯現役促進地域連携事業（地域協働コース）委託（福山市） | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 福山市生涯現役促進地域連携協議会<br>福山市東桜町3－5 | 5700150090014 | 会計法第29条の3第4項（企画競争） | 27,397,989 | 27,397,989 | 100.0% | | 「1者」 | 所見なし |
| 50 | 令和3年度における障害者就業・生活支援センター事業委託（みどりの町） | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人みどりの町<br>三原市大和町箱川1470－2 | 5240005012276 | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号（障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者） | 30,416,314 | 30,416,122 | 100.0% | | | 所見なし |
| 51 | 令和3年度における障害者就業・生活支援センター事業委託（東部地域） | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人静和会<br>府中市広谷町959－1 | 9240005009517 | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号（障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者） | 39,695,595 | 39,694,999 | 100.0% | | | 所見なし |
| 52 | 令和3年度における障害者就業・生活支援センター事業委託（広島中央） | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人つつじ<br>東広島市八本松町米満10461 | 9240005003635 | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号（障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者） | 25,341,008 | 25,340,656 | 100.0% | | | 所見なし |
| 53 | 令和3年度における障害者就業・生活支援センター事業委託（広島東） | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人つつじ<br>東広島市八本松町米満10461 | 9240005003635 | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号（障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者） | 24,700,042 | 24,700,000 | 100.0% | | | 所見なし |
| 54 | 令和3年度における障害者就業・生活支援センター事業委託（広島） | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会<br>広島市西区打越町17－27 | 7240005001665 | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号（障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者） | 35,839,190 | 35,838,821 | 100.0% | | | 所見なし |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。

# 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品･役務等)

〔随意契約によるもの〕　審査対象期間　令和3年4月1日～令和3年6月30日　部局名　広島労働局

| No. | 物品役務等の名称 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備　考 | 公共調達審査会審議結果状況（所見） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 55 | 令和3年度における障害者就業･生活支援センター事業委託(呉安芸地域) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 公益社団法人広島県就労振興センター<br>広島市南区比治山本町12－2 | 4240005002930 | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者) | 30,400,163 | 30,400,000 | 100.0% | | | 所見なし |
| 56 | 令和3年度における障害者就業･生活支援センター事業委託(広島西) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 医療法人ハートフル<br>廿日市市陽光台5－9 | 7240005006846 | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者) | 17,500,767 | 17,499,986 | 100.0% | | | 所見なし |
| 57 | 令和3年度における障害者就業･生活支援センター事業委託(備北) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年4月1日 | 一般社団法人備北地域生活支援協会<br>庄原市宮内町1157 | 7240005005682 | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者雇用促進法律等により広島県知事に推薦を受けた事業者) | 14,548,494 | 14,545,348 | 100.0% | | | 所見なし |
| 58 | 生涯現役促進地域連携事業(連携推進コース)委託(竹原市) | 支出負担行為担当官<br>広島労働局総務部長<br>栗尾　保和<br>広島労働局総務部<br>広島市中区上八丁堀6－30 | 令和3年6月1日 | 竹原市生涯現役促進地域連携協議会<br>竹原市中央5-1-35 | | 会計法第29条の3第4項(企画競争) | 54,199,463 | 54,199,463 | 100.0% | | 「1者」 | 所見なし |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。